

平成20年度

# 主 要 な 施 策

宍 粟 市

# 平成20年度施政方針

## 市政運営における基本方針

### 1 はじめに

宍粟市初代の市長として就任以来、宍粟市も4年目という節目の年を迎えようとしています。

この間、宍粟市総合計画をはじめとする諸計画の策定や、行財政の健全化に向けた行政改革の推進など、夢と希望に満ちた宍粟市となるための基盤づくりに取り組んできたところではありますが、本市が抱える課題は依然として多岐にわたっており、市の将来像である『人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち』の実現に向けて、責任ある市政を遂行することに、引き続き全力を尽くす決意を新たにしているところであります。

さて、将来的に健全な行財政運営を行うためにも効率的・機能的な行政組織の構築は早急に解決しなければならない重要課題であるとの思いで進めてきました「新庁舎の建設」も、市議会をはじめ多くの皆様との議論とご理解を経て、昨年11月に着工の運びとなり、平成21年2月の完成を目指して、鋭意、工事を進めているところであります。

また、市内全世帯への情報告知・テレビ地上波のデジタル化対応・インターネット環境の地域格差是正を目的とした「地域情報通信基盤整備」、「儲かる林業」による林業再生を果すための拠点施設となる「県産木材供給センター整備」、現しらぎく苑の老朽化に伴う「火葬場整備」などの重点事業も本格着手のための準備が整いつつある中で、これらの施策が、市民の一体感の醸成や、『住んで良かった』『いつまでも住み続けたい』と思えるまちづくりに向けて、早期に成果が表れるよう全力で取り組む所存であります。

### 2 市を取り巻く情勢

我が国の経済は息の長い景気回復が続いているとは言うものの、現実には多くの国民にとって「実感無き景気回復」と言うべき状況にあり、将来に対する不安を誰もが抱える先行き不透明な状況にあります。

一方、宍粟市のみならず多くの地方公共団体においては、ここ数年における地方交付税の総枠抑制や補助率の切り下げ・交付金化等によって厳しい財政運営を強いられており、少子高齢化の進行や自治体間の財政力格差が大きな問題となる中、将来にわたって持続可能な行財政構造の確立を目指して、新公会計制度や新たな財政指標を用いた地方財政再生制度の導入が図られているところであります。

また、非常に厳しい財政状況にある兵庫県においても、平成20年度を「兵庫の再生元年」と位置付け、新たな行財政改革を進めるとしており、これまで県に依存してきた施策、共同による施策の見直しは必至のこととなり、多種多様な課題解決に向けて、県の方針との調整を図ることが必要となっております。

このような中、宍粟市においても、自主財源が低迷する厳しい状況下で、財政の判断指標のひとつである実質公債費比率が19.7%と、18%を超えることとなったことから、地方債発

行における「許可団体」となり、10年以内に当該比率を18%未満とするための公債費負担適正化計画を策定したところであります。また、繰上償還による公債費負担の軽減や、職員削減を含めた総人件費の削減をはじめとする徹底した行政経費の削減と、適正な受益者負担を内容とする財政健全化計画を策定したところであり、今後はこれらの計画を基本として、財務状況の積極的な公表を行いつつ、財政健全化の目標達成に向けた取り組みを着実に推進しなければならないと考えております。

### 3 基本的な考え方

平成20年度の市政運営にあたっては、昨年、公債費負担適正化計画等の財政関連計画の策定によって、今後の財政健全化に向けた目標が明確となったことから、新たな見地で、これまで取り組んできた施策の検証・評価と市民の理解を得る中で、厳しい財政状況にはあるものの、宍粟市の活性化と改革の実現を目指した『実行の年』と位置付け、重点事業を積極的に推進してまいります。

そして、その施策推進にあたっては、できる限り具体的な目標・指標を掲げ、その達成に市職員が一丸となって取り組んでまいります。

また、宍粟市の普遍の憲法とも言える「市民憲章」を制定していくなど、本市の一体感の醸成が大きく飛躍する年にしたいと考えております。

一方、新市発足後一貫して推進してきた行財政改革の更なるスピードアップを図るとともに、新庁舎建設にあわせてスリムな組織・機構の再編を行い、行政サービスが市民の皆様にとってもスムーズなものとなるための万全なる準備・対策を進めてまいります。

なお、平成20年度は、その重点事業の殆どが平成19年度からの継続事業となることから、その進捗状況等に係る情報は勿論のこと、新庁舎建設に伴う現庁舎の跡地の利活用等についても、できる限り早期にその成果を市民の皆様にご覧いただくために努力するとともに、情報の提供にも努めてまいりたいと考えております。

### 4 重点施策

以上、市を取り巻く情勢や基本的な考え方にに基づき、本年度の市政運営にあたりましては、次の5項目について重点的に取り組んでまいります。

#### (1) 参画と協働による市民と一体となったまちづくりの推進

“自分たちのまちをどのように創造していくか”をそれぞれが自ら考え実践していくことが、これからのまちづくりを進めていく上で重要となってきております。

そして、それぞれの地域が、行政との役割分担を明確にした上で、多様な主体が地域特性や課題解決に向けて主体的に行動する体制づくりが求められています。

このことから、平成20年度においても、引き続き、自治会等の運営に対する支援やまちづくりに対する支援を行っていくとともに、地域資源を活用した活性化を考える契機になるよう、講演会の開催や、希望される地域に市職員が出向き、市が抱える課題や今後の主要事業について説明する中で市民の皆様との意見交換を行う「しろうふれあいミーティング」等々により、市民の皆様との情報の共有化に取り組んでまいります。

そして、新市誕生後4年目となる中で、市内外においても、『宍粟市(しろうし)』という響きは定着してきたことから、まちづくりの基本理念や方向性を明らかにした「宍粟市民憲章」の制定作業を進め、新庁舎の竣工式に併せて発表したいと考えております。

さらに、宍粟市の特徴・特性やイメージなどを内外に発信する取り組みの一つとして、「市マスコットキャラクター」を制定し、市民の皆様はもとより、市外の方々にも宍粟市のイメージとして長く親しまれるマスコットとなるように、周知・活躍の場を拡げていくことで、市民と一体となったまちづくりの更なるステップアップを図ってまいります。

## (2) 少子化対策

深刻化する少子化問題へ対応するためには、家庭や子育てに夢や希望を持ち、次代の社会を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境を地域全体で支え合いながら構築していく必要があると考えております。

このため、子育てに対する経済的負担に加えて、子育てにかかる時間面・体力面・精神面での負担感を軽減するとともに、職場での理解や男性が育児参加しやすい環境づくりを進めていくことが重要となっています。

また、就学前の子どもたちが、安全に安心して健やかに成長することができるための仕組みづくりとして、子どもたちの集団の適正規模維持が重要課題となっていることから、平成20年度においては認定子ども園の設置も視野に入れた就学前の子どもへの教育と保育のあり方について、一定の方向性を示していきたいと考えております。

平成20年度における少子化対策については、家庭と仕事の両立を支援するために、「放課後子ども教室」の実施を平成19年度の5箇所から8箇所に拡充するとともに、延長保育や預かり保育の充実など、親の生活実態に応じた保育サービスを行います。

さらに、地域による子育て支援を高める取り組みとして、新たに、高齢者を対象とした子育て支援講座の開催、妊産婦に優しい地域環境をつくっていくための「マタニティマーク事業」、情操豊かな市民の育成と親子のスキンシップを一層図っていくための「ブックスタート事業」を実施していきます。

また、企業や家庭における子育て支援を高める取り組みとして、少子化に関する意識状況・雇用状況等を把握するとともに、少子化対策施策の実施・啓発活動や、より良い雇用の場の確保に役立てるための市内経営者への少子化に関するアンケート調査、父親を対象とした子育て講座に取り組みます。

このほか、妊婦健診をはじめとする医療費助成などの経済的支援や定住化対策、及び独身者の出会いの場づくりにも取り組み、「みんなで子育て、子どもが輝くまち」の実現を目指してまいりたいと考えております。

## (3) 林業再生

平成20年度は、京都議定書における温室効果ガス排出削減・吸収増進について、第1約束期間のスタートの年であり、日本における削減目標6%のうち、3.8%が森林による吸収として約束されていることから、豊かな森づくりにとっても大きな節目の年であると位置付けられています。

このような状況の中で、宍粟市にとってもこれまで一貫して進めてきた「儲かる林業」「災害に強い森林づくり」を目指した「林業再生」を更に推進していく上で、正念場の年となると考えております。

特に、本年は、林業再生の核に位置付けられるとともに、他産業への効果も期待できる施設として誘致が決定した「県産木材供給センター」の施設用地造成工事に本格着手する一方で、市有林・民有林の団地化の促進等による年間10万m<sup>3</sup>の原木の安定供給体制の確立を図ってまいりたいと考えております。

また、宍粟材のブランド化等にも取り組む中で、適正な森林管理の推進を図ってまいります。

#### (4) 地域情報化の推進

広大な市域を有する宍粟市のどこにも、均一にそして迅速に防災情報・行政情報をお伝えすることができる告知システムの構築と、テレビ地上波のデジタル化対応、インターネット環境における地域格差是正が喫緊の課題となっております。

このため、本市では平成18年度において「宍粟市地域情報化計画」を策定し、平成19年度においては本計画に基づく地域情報通信基盤整備のための住民等説明会の開催や、各業者選定などの諸準備を進めてきたところであり、いよいよ平成20年度からは、皆様のもとへ光ケーブルを接続していく工事に本格着手してまいります。平成20年度については、本庁と各市民局間を結ぶ幹線光ケーブルの敷設と、山崎町の河東・神野地区区域、一宮町区域、波賀町区域での支線光ケーブルの敷設、並びにこれら区域世帯等への引き込み工事を進め、平成21年度には残ります山崎町の残りの区域、千種町区域における基盤整備を進めてまいります。

また、これらの基盤整備に合わせて、映像やインターネット等を介した行政サービスの向上や行政システムの効率化も図っていかねばならないと考えており、平成20年度においては、市民等の皆様から様々なご意見・要望をいただいております「市ホームページ」のリニューアルを行い、より見やすく利用しやすいものになりたいと考えております。

さらに、自治会をはじめとする地域の皆様にも活用していただくこととなる告知システムの運用基準づくり等も早急に進めてまいります。

これらの取り組みにより、多様な情報がいきかう安全・安心で快適なまちの構築が大きく前進することを期待しております。

#### (5) 行財政改革

実質公債費比率が19.7%となり、起債の発行に係る協議・許可基準である18%を超えたことに伴い、昨年、財政健全化計画や公債費負担適正化計画を策定して、10年以内での基準値未満達成を掲げたところであり、今後は、この数値達成に向けた計画的な公債費負担の抑制に取り組むこととしております。

しかしながら、この目標は容易な取り組みでは達成し得ないものであり、内外にわたる徹底した行財政改革を更なる勇気を持って推進する決意であります。

この思いの中で、平成20年度については、新庁舎完成後の新たな組織・体制による行政

サービス開始に向けた再編作業を早急に完了させていくとともに、可能な限り前倒しのできる改革・調整事項については、その作業を積極的に進めてまいりたいと考えており、平成19年度末で11項目となる合併未調整項目については調整を終結させる方向で進めていきたいと考えております。

また、市民の目線に立った、成果重視の行政運営を推進するため、必要性や効果が客観的に判断でき、実効性のある行政評価システムの確立を図り、職員の意識改革と合わせて、総合計画の目指す政策・施策の目標実現に向けた事務事業の検証に取り組んでまいります。

加えて、指定管理施設の更新を迎える28施設について、経営改善及び更なる経費節減を目指した指定手続きを行うことによる効率的・効果的な施設運営を図ってまいります。

なお、兵庫県においては、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政構造の確立を目指して第1次新行革プランを策定されました。

そして、このプランに基づき、平成20年度から県行財政全般にわたる改革が推進されることとなり、市民の皆様への影響も少なからず生じるものと考えますが、市としては本行革プランの方向性を見極めながらも、基本的には同じ方向・歩調で改革を進めていかなければならないと考えております。

## 平成20年度主要な施策

予算編成の基本的な考え方についてご説明申し上げます。

平成20年度宍粟市の当初予算は、市の将来像である『人と自然が輝き みんなで創る夢のまち』の実現に向けた市総合計画の本格実施の年であり、極めて重要な予算と位置付けております。

近年、地域格差や財政力格差が問題になるなど、地方財政を取り巻く厳しい状況の中、中・長期的な行財政運営の方向性をしっかりと見据えた上で、選択と集中により効率的・効果的な予算とすることを基本としており、庁舎建設や地域情報通信基盤整備事業のほか、上下水道等の生活基盤の整備など、市としての新たなまちづくりの基盤となる事業を着実に進めるとともに、少子高齢社会への対応や教育環境の充実、さらには林業再生事業をはじめとする地域産業の振興のための施策を積極的に推進することとしております。

一方で、行政改革大綱の理念の下、平成19年度に策定した財政健全化計画、公営企業経営健全化計画及び公債費負担適正化計画を踏まえて、職員数の削減や既存施設の統合による経常経費の削減のほか、高利債の借換えによる将来の公債費負担の軽減等、行政改革推進項目の着実な遂行を推進することとしております。

これらの方針のもと編成した平成20年度予算は、一般会計で257億3,000万円、対前年度13.7%増、特別会計を含めた総額では456億5,569万7千円、対前年度0.9%増としており、市としての緊急課題や重点施策に積極的に取り組む『重点事業積極型』の予算としております。

また、特別会計におきましては、従来の老人保健事業につきまして、医療制度改革による県広域連合を運営主体とする後期高齢者医療制度への移行を反映した内容としております。

なお、借換債を除いた実質の対前年度比較は、一般会計で13.1%増、特別会計を含めた総額で0.8%減としております。

概要につきましては、次のとおりであります。

### 1. 人と人、人と自然にやさしいまちづくり

世界各国・地域において地球温暖化に対する様々な取り組みが展開されている中、平成20年度は京都議定書の第1約束期間がいよいよ始まるなど、人類にとって大きな節目の年となります。

このような中、人と自然の共生に基づく環境適合型しそ森林文化の創生を理念とした「しそ森林王国」を建国するなど、先進的に資源循環型社会の構築に取り組んできた宍粟市にとっても節目の年になると考えております。

この節目にあたって、本市では、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「市環境基本計画」の策定を進めてまいります。

また、森林の持つ水土保持や山地防災を高め、公益的機能の向上を図るため、県民緑税を活用した「針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業」や「緊急防災林整備事業」のほか、「環

境対策育林事業」に取り組みます。

また、彩り豊かな田園景観づくりとして、引き続き、花と緑を育て普及する緑化協会の活動を支援し、「市花ささゆり」・「市木ブナ」の普及育成に努めてまいります。

次に、資源循環型社会の構築については、生ゴミの減量化を図るための「生ゴミ減量化促進事業」を全市区域へと拡大展開するほか、バイオマスエネルギーに関する調査・研究を含めた森のゼロエミッション事業、リサイクル資源集団回収奨励事業に取り組みます。一方、今後における安全・安心のごみ処理を図るために西播磨科学公園都市で進められている循環型社会拠点施設の整備に向けた取り組みを3市2町で推進してまいります。

さらに、近年においては、CSR(企業の社会的責任)に係る取り組みが注目されており、その中で「地球温暖化防止」を掲げる企業が多いことから、これら事業者との連携による施策展開も検討してまいりたいと考えております。

## 2. 活力のある産業が支える豊かなまちづくり

現在、我が国において、少子高齢化が深刻化する中、今後も経済社会を活力あるものとしていくためには、得意な分野がその強みを伸長するとともに、不得意な分野についてはその弱みを克服し、世界の中に成長の機会を見出すことが必要となっています。

このような中、宍粟市の産業振興については、地域の特性や資源を活用しながら、創意工夫による活力ある産業に向けた取り組みが必要となっています。

平成19年度に大きな変革があった農業については、「品目横断的経営安定対策」、「米政策改革」及び「農地・水・環境保全向上対策」の継続実施により、集落営農組織の体制強化や認定農業者の育成・確保を図るほか、地域の特色ある農業の展開として、引き続き、特産物の振興に取り組んでいきます。さらには多様な主体の参画による農地・農業用施設の保全活動等を推進します。また、農業生産・経営基盤強化のための「農免農道・集落営農育成基盤整備事業」を推進してまいります。

次に、林業については、宍粟の『林業再生』を目指す取り組みとして、「県産木材供給センター」の用地造成工事に着手してまいります。併せて、公有林整備事業による収入間伐の実施や民有林の団地化推進、高性能林業機械の導入促進など、「儲かる林業」の確立に向けた取り組みを推進してまいります。また、宍粟材や宍粟材加工品の展示など、宍粟材の利活用に向けた取り組みも継続して進めてまいります。

次に、商工業については、地域に根ざした経営指導・地域振興事業等に取り組む市商工会の自主的な取り組みを支援することによって、地域産業の振興を図ります。また、さらなる雇用の場の確保と地域の活性化を図るために、企業誘致については、厳しい環境の中、東海漬物工場の操業、県産木材供給センターの誘致の決定といった成果が表れてきていることから、これまでと同様にねばり強い取り組みを行ってまいります。また、現行の起業家支援制度について支援対象の拡大を検討してまいります。

次に、観光については、観光協会やしろう森林王国協会などの関連団体・グループとの一体となった取り組みの中で、集客アップを目指していきたくて考えておりますとともに、宍粟50名山の策定に伴う登山コースの設定や看板設置等を行い、宍粟市の地域資源を活かした新たな観光資源としてPRを進めてまいります。また、各種イベントについては、民間団体や地



域との連携を密にしながら、多様な交流の促進も目指していきます。特に、地域の祭りについては、地域の創意工夫により、それぞれ愛着のあるイベントとなるよう努めてまいります。

また、平成20年度までの指定管理期間となっている観光関連施設も多くあることから、これらの指定手続きを行う中で、効率的・効果的な施設運営を図ってまいります。

### 3. 健康と福祉を育てる安心のまちづくり

少子高齢化の進む社会にあつて、我が国の福祉・医療などの社会保障制度の安定性が問われています。このため、人々が安心して暮らせるための、社会全体で支え合う持続可能な社会保障システムの構築が重要となってきました。

このような中、平成20年度においては、高齢者、障害者、子どもをはじめ、誰もが住み慣れた地域で自立して暮らせるまちの実現に向けて「中央市地域福祉計画」を市民の参画と協働により策定し、地域におけるつながり・助け合い・支え合いによる大きな「福祉力」の創造を図ります。

本市の最重要課題の一つである少子化対策については、平成19年度から取り組んでいる地域における子育て環境づくりのためのまちづくり事業や経済的負担の軽減を図るための「児童医療費助成」、「出会いサポート事業」などのほか、新たに、妊産婦にやさしい地域環境づくりのための「マタニティマーク事業」や男性の子育て意識の向上を図るための子育て講座、子どもの豊かな情操を高めるための「ブックスタート事業」などを実施し、家庭や子育てに夢を持ち、次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境整備を進めてまいります。さらに、保護者の就労支援のための延長保育や預かり保育を実施する一方で、就学前の子どもたちが、安全で安心して健やかに成長することができるための仕組みづくりとして、就学前の子どもの教育と保育のあり方について、一定の方向性を出していきます。

次に、高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防事業や包括支援センターを核とした総合相談、社会参加の促進を図るための外出支援サービスを実施します。また、要介護状態になっても安定した生活が送れるよう、地域密着型サービスの充実を図ります。さらに、「老人福祉計画」及び「介護保険事業計画」を策定し、地域の実情に応じた適正な介護保険事業の運営を目指します。

障害者福祉については、障害者の自立、社会参加の促進が図れるよう、小規模作業所や通所授産施設等への支援を行うほか、障害者活動団体の支援や福祉サービスの向上に努めます。さらに、障害者福祉プランに基づく具体的な行動内容となる「障害者福祉計画」についても、障害者自立支援法の抜本的見直しの内容を踏まえて、実効性のある計画となるよう見直しを図ります。

児童福祉・地域福祉については、育児相談や子育てグループ活動等への支援を行うほか、地域における相互援助活動を支援していきます。

次に、健康づくりについては、平成20年度よりメタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導が実施されます。これまでの市による健診から医療保険者による健診へと変わりますが、この変化に対応した健康づくりに努めてまいります。その中においても、若年層からの一次予防は医療費の抑制に期待できることから、39歳までの方に受診していただきやすい料金設定とするなど、広く市民の皆様に対する健康づくりの機会を充実させていきま

す。

次に、地域医療については、全国的に地方における医師不足が深刻な課題となっている中であって、宍粟市も同様の状況となっており、地域医療の確保に向けた医師確保が大きな課題となっています。

その中で、特に、本市の基幹病院である公立宍粟総合病院においては、昨年に整形外科の常勤医師が大学病院へ引き揚げされたことにより、診療が大幅に縮小しましたが、本年1月より常勤医師が1名確保でき、診療体制が改善されたところです。しかしながら、この状況もその機能を果すには十分とは言えず、今後も引き続き、大学・関係医療機関に対して、議会をはじめとする市民の皆様と共に医師確保に向けた取り組みに全力を尽くしてまいります。一方、病院経営に関しては、平成19年度に導入した電子カルテにより、過去の診療内容や他の診療科との連携が正確かつ迅速になったほか、平成20年度においても医療機器の更新整備に取り組むこととしており、市民の皆様からも信頼される医療機関を目指してまいります。

市医師会の協力のもと、新たに平成19年度から取り組んでいる平日の夜間応急診療所の運営については、引き続き取り組むこととし、一次救急医療体制の充実を図っていききたいと考えております。

そして、国保診療所における医療については、老朽化している波賀診療所の改築事業に着手するほか、同診療所X線装置等の医療機器の整備を行います。また、千種診療所については、臨床研修医の受け入れを行い、将来的な医師確保に向けた取り組みを進めます。

一方で、新たな医療制度として、平成20年度よりスタートする75歳以上の後期高齢者を対象とした「後期高齢者医療制度」については、県広域連合運営のもと、後期高齢者の心身の特性に合わせた医療サービスを介護サービスと連携して提供してまいります。

#### 4. 人の生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり

戦後、日本の教育は豊かな経済社会や安心な国民生活を実現する原動力となってきました。しかしながら、今、科学技術の進歩、情報化・国際化の進展、少子高齢化の進行など、我が国をめぐる状況は大きく変化し、様々な課題が生じてきています。

このような状況下、国においては60年ぶりに教育基本法が改正され、併せて、関連三法の改正が行われるなど、教育再生に向けた取り組みが行われているところであり、この国のあるべき姿として文化芸術立国の実現も図られているところでもあります。

このような中、地方教育行政に対しては、“地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施すること”が責務とされており、本市においても地域の特性や児童・生徒の推移等を踏まえつつ、山積する教育課題の解決と将来的な発展を図る中で、宍粟市の未来を担う子どもたちが、夢と希望にあふれ、こころ豊かにたくましく生きていけるような本市ならではの理念と方向性を定め、実効性のある教育施策を展開することが必要となっています。

このことから、昨年10月に、「宍粟市義務教育の振興に係る長期構想」の策定に着手し、その一貫として、児童生徒の保護者、就学前の子どもたちの保護者及び教職員を対象とした「宍粟市の義務教育に関する意識調査」を実施したところであり、その結果・分析を踏まえ、本年

夏頃を目途に長期構想を完成させたいと考えております。

また、全国的に、少子化により児童生徒が減少し、学校の小規模化が進んでいます。本市においても例外ではなく、今後、児童生徒数や学級数の減少が予測され、そのことにより、教育条件や教育環境、学校運営等、様々な課題が生じてくることから、平成19年度においては、複式学級及び近い将来において複式学級の編制が予測されている小学校区の保護者を対象に思いや願いを把握するために、「宍粟市教育懇談会」を実施し、様々なご意見をいただいたところであります。平成20年度においては、この教育懇談会でいただいた意見をもとに、さらに保護者の皆様に複式学級や通学などの個別の課題を提起していくなど、保護者間での検討等を進めていただくような取り組みを進めていきます。

また、教育環境の整備として、昨年7月に「危険校舎」と判定され、その対応を進めている千種東小学校の改築事業について、平成20年度2学期からの通学を目途に、事業の推進を図っていきます。このほか、波賀中学校屋内運動場の大規模改造工事及び一宮北中学校校舎の改築工事の実施設計に取り組みます。

一方、ソフト面においては、引き続き、教育研修所を拠点として、教職員の専門性や資質の向上に向けた各種研修事業に取り組むほか、児童生徒の国際理解と英語教育の充実を図るための外国語指導助手(ALT)事業を推進します。

また、新たに、障害のある児童の学習支援や日常生活介助、健康・安全確保などを目的として、特別支援教育支援員を市内4小学校に配置していくとともに、園児・児童の保護者の就労に対する支援として、預かり・学童保育事業も継続して取り組んでいきます。

一方、社会教育については、人権尊重をはじめとした生涯学習活動を推進するとともに、子どもたちが地域との交流や様々な体験活動を通じて、豊かな心を育み健やかに成長していくよう、放課後子ども教室を3箇所拡充し、平成20年度から8箇所において実施します。

スポーツの振興につきましては、音水湖利活用事業として、平成19年度に市の地域資源である音水湖(引原ダム)を全国で3箇所目、関西では初となるカヌー1,000m競技場として整備し、競技力の向上と合わせて、地域間交流の促進を図っているところでありますが、平成20年度も引き続き、施設整備を行うとともに、指導者の育成やカヌー教室の実施、自然学校におけるカヌー体験の推進を図っていきたくと考えております。さらに、関係団体への支援を継続するとともに、各種スポーツ大会の実施による青少年の健全育成や健康増進を図っていきます。

##### 5. 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり

自治体間における競争力の強化と、少子高齢化社会への対応、産業振興、地域活性化、安全・安心の確保などの様々な課題解決を図る上において、各種生活基盤の整備は重要な取り組みであると認識しています。

この中で、安全・安心のまちづくりを推進するためにも重要な取り組みである地域情報通信基盤整備については、情報化推進員や自治会の皆様と一体となった推進体制により、平成21年度の完了を目途に、第1期の施設整備を進めてまいります。

また、青少年・高齢者等の交通弱者の生活交通手段の維持を図るため、新たな全市的な公共交通システムの構築に係る検討を行っていくほか、民間バス事業者から休止申出のあ

ったバス路線地域における新たな地域公共交通に対する支援・検証を行っていきます。

そして、近年、台風の襲来や各種前線の停滞以外においても短期的な集中豪雨による河川の増水等が発生している中で、それによる被害を最小限に抑えることが重要となっていることから、災害対策事業として洪水ハザードマップの作成を行うとともに、災害発生時等における全市的な対応を図るための消防団の体制整備や、安心できる救急体制を堅持するための高規格救急自動車の更新整備を実施していきます。

一方、国会で審議中となっている道路特定財源に係る道路整備事業については、“市内の国・県において整備が十分であるという路線は1路線もない。また、市道についても整備が必要な路線が多くある。”という認識の下、緊急性・必要性を総合的に判断する中で、合併特例債等の財源を活用しながら市道整備を進めていくとともに、国・県道については、早急な整備に向けての要望等を機会あるごとに行ってまいります。

また、住環境整備として、老朽化の著しい市営住宅の団地集約等も含めた建替事業に係る実施設計に取り組みます。

安全・安心な水道水の供給を確保するため、上水道事業の上寺浄水場第1期改良工事や、簡易水道事業の千種市民局管内の簡易水道整備事業、波賀市民局管内の簡易水道2次拡張事業に取り組むほか、既存水道施設の適正な維持管理等に努めていきます。

一方、下水道施設については、公共水域の水質保全の役割からも、既存施設の適正な維持管理に努めていくとともに、山崎市民局管内の公共下水道整備に引き続き取り組んでいきます。

その他にも、火葬場整備に伴う本体施設・関連施設工事の実施、土地の明確化を図るための波賀市民局管内山林地籍調査に引き続き取り組んでいきます。

## 6. 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり

地域の自治的活動や、良好なコミュニティの形成を図るためには、それぞれの地域の特性や課題に応じたまちづくりに取り組む必要があります。

そのため、まちづくり支援事業や自治集会所等整備事業を継続して実施していくとともに、地域が主体となったまちづくりをさらに促進するための契機として、地域活性化に向けた講演会の開催を計画していきます。

また、行政が説明責任を果すために、しそふれあいミーティングや行政懇談会などの市民の皆様との情報の共有化を推進するための取り組みを継続していきます。

さらに、NHKのど自慢の公開番組実施を全国に対して宍粟市をPRする絶好の機会と捉え、そのための諸準備を進めるほか、宍粟50名山策定については、新たな観光資源へと発展する効果も期待できることから、そのための登山道整備・看板設置等々を委員のボランティア活動を主体に取り組んでいきます。

国際交流の推進にあたっては、海外姉妹都市スクイム市との相互訪問をはじめとした交流事業、外国語指導助手(ALT)事業に取り組むほか、関連団体への支援も引き続き行っていきます。

一方、効果的・効率的な行財政の推進にあたっては、「新庁舎建設事業」に伴う現庁舎の跡地利用と各市民局庁舎等の利活用の検討、行政組織の再編を進めていく中で、住民サー

ビスの向上や簡素・効率的な行政運営による行財政の健全化を進めていきます。

市民の皆様との情報の共有化や市外へのPR、さらには行政サービスの向上を図るために、広報しその発行や地域情報番組放映事業に取り組んでいくほか、利用者にやさしく便利なホームページを目指した市ホームページのリニューアルを行っていきます。

そして、平成20年度を一つの節目と位置付け、宍粟市の一体感の醸成を大きく前進させるための取り組みとして、宍粟市民憲章の制定、宍粟市マスコットキャラクターの制定を進めていきます。

## ○むすび

以上、本市の市政運営に当たり、私の所信の一端と平成20年度の施策の概要について申し上げましたが、宍粟市の将来像であります「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」を実現するためには、市民と行政が情報を共有し、それぞれが主体的な役割を担いながら、時代の流れを的確に捉え、これまでのやり方を維持するのではなく常に改革を進めていく勇気と決断が必要であると思っております。

そして、宍粟市が抱える多種多様な課題に対しては、どんな困難があろうとも、諦めずに全身全霊を傾注して、解決へと導いてまいりたいと、決意をしているところであります。

引き続き、市民の皆様、並びに議員各位の格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成20年度の施政方針といたします。

## 平成20年度宍粟市会計別予算額一覧表

(単位; 千円、%)

区 分	平成20年度 予 算 額	平成19年度 予 算 額	増 減 額	伸 率	
一 般 会 計	25,730,000	22,620,000	3,110,000	13.7	
特 別 会 計	国民健康保険事業 特別会計	4,379,803	4,460,065	△ 80,262	△ 1.8
	国民健康保険診療所 特別会計	377,489	360,467	17,022	4.7
	鷹巣診療所特別会計	11,711	11,697	14	0.1
	老人保健事業特別会計	771,611	4,763,713	△ 3,992,102	△ 83.8
	後期高齢者医療事業 特別会計	454,402	0	454,402	特会新設
	介護保険事業特別会計	3,155,591	3,079,225	76,366	2.5
	簡易水道事業特別会計	2,046,085	1,721,239	324,846	18.9
	下水道事業特別会計	2,503,503	2,217,943	285,560	12.9
	農業集落排水事業 特別会計	875,317	758,030	117,287	15.5
	計	14,575,512	17,372,379	△ 2,796,867	△ 16.1
企 業 会 計 等	水道事業特別会計	1,065,206	1,018,857	46,349	4.5
	病院事業特別会計	4,192,805	4,137,583	55,222	1.3
	農業共済事業特別会計	92,174	102,646	△ 10,472	△ 10.2
	計	5,350,185	5,259,086	91,099	1.7
合 計	45,655,697	45,251,465	404,232	0.9	

## 平成20年度 一般会計歳入の状況

(単位：千円、%)

区 分	20年度 予算額 A	19年度 予算額 B	差引 (A-B) C	増減率 C/B*100	Aの構成 比
市 税	5,099,427	4,965,300	134,127	2.7	19.8
地 方 譲 与 税	227,400	222,700	4,700	2.1	0.9
利 子 割 交 付 金	25,200	25,000	200	0.8	0.1
配 当 割 交 付 金	23,700	21,000	2,700	12.9	0.1
株式等譲渡所得割交付金	20,600	29,000	△ 8,400	△ 29.0	0.1
地 方 消 費 税 交 付 金	422,400	439,000	△ 16,600	△ 3.8	1.6
ゴルフ場利用税交付金	11,600	5,900	5,700	96.6	0.0
自動車取得税交付金	163,700	161,000	2,700	1.7	0.6
地 方 特 例 交 付 金	71,800	46,400	25,400	54.7	0.3
地 方 交 付 税	8,716,000	8,660,000	56,000	0.6	33.9
交通安全対策特別交付金	8,100	9,000	△ 900	△ 10.0	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	235,871	250,705	△ 14,834	△ 5.9	0.9
使 用 料 及 び 手 数 料	365,498	361,316	4,182	1.2	1.4
国 庫 支 出 金	1,302,434	1,107,997	194,437	17.5	5.1
県 支 出 金	1,782,373	1,371,323	411,050	30.0	6.9
財 産 収 入	102,197	85,671	16,526	19.3	0.4
寄 附 金	4,002	4,151	△ 149	△ 3.6	0.0
繰 入 金	952,040	1,230,985	△ 278,945	△ 22.7	3.7
繰 越 金	1	1	0	0.0	0.0
諸 収 入	661,957	711,051	△ 49,094	△ 6.9	2.7
市 債	5,533,700	2,912,500	2,621,200	90.0	21.5
合 計	25,730,000	22,620,000	3,110,000	13.7	100.0



## 平成20年度 一般会計歳出の状況

(単位：千円、%)

区分	20年度予算額 A	19年度予算額 B	差引 (A-B) C	増減率 C/B*100	Aの 構成比
議 会 費	215,546	214,441	1,105	0.5	0.8
総 務 費	5,511,331	3,225,962	2,285,369	70.8	21.4
民 生 費	4,664,648	4,681,875	△ 17,227	△ 0.4	18.1
衛 生 費	2,833,846	2,592,747	241,099	9.3	11.0
農 林 水 産 業 費	2,525,678	1,637,069	888,609	54.3	9.8
商 工 費	509,249	518,399	△ 9,150	△ 1.8	2.0
土 木 費	2,174,656	2,196,537	△ 21,881	△ 1.0	8.5
消 防 費	892,131	859,299	32,832	3.8	3.5
教 育 費	2,181,781	2,510,108	△ 328,327	△ 13.1	8.5
災 害 復 旧 費	10,553	69,376	△ 58,823	△ 84.8	0.0
公 債 費	4,180,190	4,083,793	96,397	2.4	16.2
諸 支 出 金	391	394	△ 3	△ 0.8	0.0
予 備 費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
合 計	25,730,000	22,620,000	3,110,000	13.7	100.0

## 平成20年度の主要事業

所管	事業名	予算額	部局別 ページ
① 人と人、人と自然にやさしいまちづくり			
福祉部衛生課	リサイクル資源集団回収奨励金	15,000	25
福祉部衛生課	生ごみ減量化促進事業補助金	1,200	25
福祉部衛生課	環境保全協議会	649	25
福祉部衛生課	宍粟環境事務組合負担金	622,108	26
福祉部衛生課	にしはりま環境事務組合負担金	62,265	27
福祉部衛生課	ごみ収集運搬事業	74,220	27
産業部林業振興課	松くい虫防除等事業	11,426	61
産業部林業振興課	環境対策育林事業	45,754	62
産業部林業振興課	針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業(緑税活用事業)	53,961	63
産業部林業振興課	緊急防災林整備事業(緑税活用事業)	47,036	63
産業部林業振興課	治山施設災害復旧事業	10,541	64
産業部林業振興課	被害森林整備事業(民有林)	42,384	65
産業部林業振興課	森のゼロエミッション事業	2,584	66
産業部商工観光課	花と緑の普及活動促進事業	3,000	69
② 活力のある産業が支える豊かなまちづくり			
企画部秘書広報課	地域情報番組放映事業	1,313	7
産業部農業委員会事務局	農業委員会費	11,863	56
産業部農業振興課	中山間地域直接支払事業	67,576	57
産業部農業振興課	鳥獣被害防止事業	27,105	57
産業部農業振興課	その他農業振興費	17,691	57
産業部農業振興課	遊休農地活用総合対策事業	300	58
産業部農業振興課	農地・水・環境保全向上対策事業	12,782	58
産業部農業振興課	農村整備事業(基幹水利施設ストックマネジメント事業)	5,775	58
産業部農業振興課	集落営農育成基盤整備事業	12,855	59
産業部農業振興課	電源立地地域対策事業	7,200	59
産業部農業振興課	農免農道整備事業	8,171	59
産業部農業振興課	その他農地費	16,759	60
産業部林業振興課	機構分収造林事業	12,000	61
産業部林業振興課	森林整備地域活動支援事業	40,580	61
産業部林業振興課	林業労働者確保対策事業	10,900	62
産業部林業振興課	その他林業振興事業	29,174	62
産業部林業振興課	公有林整備事業	35,586	63
産業部林業振興課	林業再生事業	1,154,310	64
産業部林業振興課	林業施設整備事業	63,638	64
産業部林業振興課	宍粟材利用推進事業	7,390	66
産業部商工観光課	特産物振興事業	400	67
産業部商工観光課	商工会活動助成事業	36,500	67
産業部商工観光課	中小企業対策事業	303,000	67
産業部商工観光課	産業立地促進事業	10,399	68
産業部商工観光課	起業家支援事業	1,000	68
産業部商工観光課	観光協会助成事業	7,400	68
山崎市民局産業課	観光イベント事業(さつき祭り)	2,400	70
山崎市民局産業課	観光イベント事業(山崎納涼夏祭り)	6,100	70
一宮市民局産業課	観光イベント事業(福知溪谷もみじまつり)	600	70
一宮市民局産業課	観光イベント事業(ふるさとまつり)	3,350	71

## 平成20年度の主要事業

所管	事業名	予算額	部局別 ページ
波賀市民局地域振興課	観光イベント事業(納涼花火大会)	2,200	71
千種市民局地域振興課	観光イベント事業(妙見夏まつり)	2,100	71
一宮市民局産業課	しそ森林王国拠点エリア管理事業	1,080	72
千種市民局地域振興課	道の駅管理運営事業(上水道給水管接続工事)	2,720	72
③ 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			
企画部まちづくり防災課	地域の教育力を高めるまちづくり事業	2,000	14
福祉部市民課	母子家庭等医療費助成事業	21,435	20
福祉部市民課	乳幼児等医療費助成事業	68,264	20
福祉部市民課	児童医療費助成事業	14,817	20
福祉部市民課	特定健康診査事業	20,234	21
福祉部市民課	特定保健指導	12,667	21
波賀市民局波賀診療所	診療施設整備事業	5,250	22
波賀市民局波賀診療所	医療用機械器具購入	9,970	22
千種市民局千種診療所	臨床研修医受入事業	297	22
千種市民局千種診療所	通所リハビリサービス事業	7,704	23
千種市民局千種診療所	訪問看護事業	10,584	23
千種市民局千種診療所	鷹巣診療所事業	11,711	23
福祉部社会福祉課	社会福祉協議会補助金	62,680	29
福祉部社会福祉課	子育て支援・総合相談事業補助事業	1,500	29
福祉部社会福祉課	市町ボランティア活動支援補助事業	14,250	30
福祉部社会福祉課	生活保護扶助費	281,394	30
福祉部社会福祉課	民生委員児童委員等関係経費	16,369	31
福祉部社会福祉課	老人クラブ活動等社会活動促進事業	16,525	31
福祉部社会福祉課	高齢者に関する健康増進及び社会貢献事業補助金	2,000	32
福祉部社会福祉課	敬老会事業	11,133	32
福祉部社会福祉課	敬老祝金支給事業・最高齢・最高齢夫婦祝福事業	6,615	33
福祉部社会福祉課	シルバー人材センター運営費補助事業	9,700	33
福祉部社会福祉課	家庭児童相談運営事業	2,578	34
福祉部社会福祉課	母子福祉事業	6,718	34
福祉部社会福祉課	私立保育所運営費助成事業	579,542	34
福祉部社会福祉課	私立保育所特別対策事業(延長保育事業・一時保育運営事業ほか)	42,943	35
福祉部社会福祉課	通所バス運行費助成事業	5,373	35
福祉部社会福祉課	保育所遠距離児童通園費補助金交付事業	270	35
福祉部社会福祉課	公立保育所運営費	328,553	36
福祉部社会福祉課	児童手当支給費	355,800	36
福祉部社会福祉課	児童扶養手当支給費	124,454	36
福祉部社会福祉課	子育て支援センター事業	20,653	37
福祉部社会福祉課	ファミリーサポートセンター事業	1,800	37
福祉部社会福祉課	放課後児童健全育成事業	4,793	38
福祉部社会福祉課	宍粟市出会いサポート事業	6,350	38
福祉部社会福祉課	少子化対策講演会の開催	100	39
福祉部社会福祉課	市内経営者への少子化に関するアンケート	183	39
福祉部健康福祉課	難病患者等福祉費	360	40
福祉部健康福祉課	老人保護措置事業	99,958	40
福祉部健康福祉課	無年金外国籍障害者等福祉給付金支給事業	844	40
福祉部健康福祉課	西播磨療育推進事業	1,694	41
福祉部健康福祉課	小規模通所援護事業	18,743	41

## 平成20年度の主要事業

所管	事業名	予算額	部局別ページ
福祉部健康福祉課	小規模作業所通所費・療育訓練通所費補助事業	2,547	42
福祉部健康福祉課	肢体不自由児療育訓練事業	2,204	42
福祉部健康福祉課	特別障害者手当等給付事業	20,780	42
福祉部健康福祉課	重度心身障害者(児)介護手当支給事業	2,890	43
福祉部健康福祉課	重度障害者(児)自立支援金支給事業	1,488	43
福祉部健康福祉課	福祉活動団体補助事業	2,611	43
福祉部健康福祉課	障害程度区分判定審査会	3,228	44
福祉部健康福祉課	障害者地域生活支援事業	32,299	44
福祉部健康福祉課	障害福祉サービス給付事業	416,504	45
福祉部健康福祉課	視覚障害者等情報支援事業・オストメイト対応トイレ設備整備事業	2,084	45
福祉部健康福祉課	グループホーム等利用者家賃負担軽減事業	660	46
福祉部健康福祉課	さつき園運営管理	24,626	46
福祉部健康福祉課	緊急通報装置設置事業	2,109	47
福祉部健康福祉課	利用者負担軽減事業	1,300	47
福祉部健康福祉課	人生80年いきいき住宅改修助成事業	3,720	47
福祉部健康福祉課	訪問理美容サービス事業	170	48
福祉部健康福祉課	外出支援サービス事業	21,296	48
福祉部健康福祉課	介護認定審査会	7,952	49
福祉部健康福祉課	介護認定調査	27,204	49
福祉部健康福祉課	地域密着型介護サービス給付費	196,180	49
福祉部健康福祉課	介護保険事業計画策定事業	2,386	50
福祉部健康福祉課	特定高齢者施策事業	18,300	50
福祉部健康福祉課	一般高齢者施策事業	21,788	51
福祉部健康福祉課	包括的支援事業(高齢者実態把握事業)	12,881	51
福祉部健康福祉課	任意事業(給食サービス)	3,580	51
福祉部健康福祉課	任意事業(介護用品の支給事業・家族介護慰労金事業)	1,700	52
福祉部健康増進課	特定不妊治療費助成事業	1,005	53
福祉部健康増進課	乳幼児健診事業	5,563	53
福祉部健康増進課	妊婦健康診査補助事業	10,500	53
福祉部健康増進課	マタニティマーク事業	667	54
福祉部健康増進課	基本健康診査事業(39歳以下)	4,949	54
福祉部健康増進課	各がん検診事業	46,447	54
福祉部健康増進課	予防接種事業	27,671	55
福祉部健康増進課	予防接種事業(高齢者インフルエンザ予防接種)	24,890	55
福祉部健康増進課	夜間応急診療所運営事業	17,815	55
産業部林業振興課	子育て世代への宅地分譲事業	500	66
教育委員会学校教育課	あずかり・学童保育事業	47,975	85
教育委員会社会教育課	放課後こども教室推進事業	4,748	90
教育委員会社会教育課	ブックスタート事業	640	91
総合病院	医療機器整備事業	137,986	96
総合病院	入院収益事業	1,967,350	96
総合病院	外来収益事業	1,126,305	96
④ ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり			
企画部企画調整課	音水湖利活用事業	29,831	1
福祉部人権推進課	人権推進事業	6,928	24
福祉部人権推進課	人権相談員設置事業	2,633	24
教育委員会教育総務課	奨学金支給事業	2,000	84

## 平成20年度の主要事業

所管	事業名	予算額	部局別ページ
教育委員会教育総務課	外国人青年招致事業	32,717	84
教育委員会学校教育課	総合学習推進事業	2,470	85
教育委員会学校教育課	不登校対策事業	3,340	85
教育委員会学校教育課	教育研修所事業	3,004	86
教育委員会学校教育課	生徒海外派遣参加事業	2,768	86
教育委員会学校教育課	特別支援教育支援員配置事業	9,051	86
教育委員会学校教育課	ミニ自然学校事業	2,600	87
教育委員会施設整備課	千種東小学校校舎改築事業	60,583	88
教育委員会施設整備課	波賀中学校屋内運動場大規模改造事業	184,177	88
教育委員会施設整備課	一宮北中学校校舎改築事業	929	88
教育委員会給食センター	給食センター管理運営費	122,003	89
教育委員会社会教育課	社会教育事業(地区生涯学習推進事業)	7,962	90
教育委員会社会教育課	図書館運営事業	21,018	91
教育委員会社会教育課	移動図書館事業	57	91
教育委員会社会教育課	文化財保護	24,606	92
教育委員会スポーツ振興課	社会教育活動等促進・地域スポーツ活動支援事業	3,805	93
教育委員会スポーツ振興課	市スポーツ大会運営支援事業	4,000	93
教育委員会スポーツ振興課	スポーツ大会出場奨励金交付事業	350	94
教育委員会スポーツ振興課	千種B&G海洋センター上水道接続事業	735	94
⑤ 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			
企画部企画調整課	地域情報通信基盤整備事業	1,286,040	2
一宮市民局まちづくり推進課	オフトーク運営(一宮)	6,736	3
波賀市民局まちづくり推進課	有線放送施設運営費(波賀)	4,000	3
千種市民局まちづくり推進課	ちくさテレビ事業運営費	3,195	2
千種市民局まちづくり推進課	e-ちくさネットワーク運営費	20,685	2
千種市民局まちづくり推進課	オフトーク運営費(千種)	1,831	3
企画部まちづくり防災課	非常備消防費(消防団)	150,559	9
企画部まちづくり防災課	消防施設整備事業(消防団)	14,072	9
企画部まちづくり防災課	防災センター管理事業	28,130	9
企画部まちづくり防災課	災害対策事業	19,767	10
企画部まちづくり防災課	地域生活交通対策補助事業	1,450	11
企画部まちづくり防災課	地域公共交通検討委員会	120	11
福祉部衛生課	火葬場管理運営事業	27,023	26
福祉部衛生課	しらぎく苑整備事業	417,111	26
福祉部衛生課	し尿処理事業	85,500	27
福祉部衛生課	し尿収集事業	27,418	28
産業部農業振興課	地籍調査事業(波賀)	80,875	60
土木部建設課	急傾斜地崩壊対策事業	7,150	73
土木部建設課	道路橋梁総務費	22,702	73
土木部建設課	道路維持補修費	60,656	73
土木部建設課	道路除雪費	22,213	74
土木部建設課	道路新設改良事業	825,623	74
土木部都市整備課	市営木谷団地建替事業	7,928	75
土木部都市整備課	市営東側・土井久団地建替事業	17,242	75
水道局水道課	水道施設維持費(簡易水道)	171,518	76
水道局水道課	千種簡易水道施設整備費	969,965	76
水道局水道課	波賀簡易水道施設整備費	173,706	76

## 平成20年度の主要事業

所管	事業名	予算額	部局別 ページ
水道局水道課	浄水場運転管理業務ほか	28,993	77
水道局水道課	取水・浄水施設修繕工事	2,883	77
水道局水道課	配水及び給水施設維持管理事業(施設維持)	4,887	77
水道局水道課	配水及び給水施設維持管理事業(施設改修)	15,263	78
水道局水道課	受託事業	1,550	78
水道局水道課	公共下水道関連 水道管移設事業等	100,050	78
水道局水道課	配水管布設事業	69,400	79
水道局水道課	上寺浄水場第1期改良工事	18,000	79
水道局下水道課	地域生活排水施設事業(浄化槽管理)	5,797	80
水道局下水道課	浄化槽維持管理助成事業	11,437	80
水道局下水道課	地域生活排水施設事業(コミュニティプラント管理)	124,655	80
水道局下水道課	下水道管理事業(公共及び特定環境保全公共下水道管理)	245,998	81
水道局下水道課	流域下水道事業	54,546	81
水道局下水道課	公共下水道事業	432,577	81
水道局下水道課	特定環境保全公共下水道事業	12,915	82
水道局下水道課	農業集落排水施設管理事業(農業集落排水及び小規模集合排水管理)	145,170	82
消防本部	高規格救急自動車の購入	26,000	97
⑥ 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり			
企画部企画調整課	市民憲章制定・市マスコット制定事業	2,136	1
企画部行革推進課	政策推進事業(行政改革の推進)	45	4
企画部行革推進課	政策推進事業(行政評価の推進)	456	4
企画部行革推進課	政策推進事業(指定管理者制度の導入)	246	5
企画部行革推進課	政策推進事業(合併事務調整の進行管理)	19	5
企画部秘書広報課	行政懇談会	50	6
企画部秘書広報課	地域資源調査活動事業	583	6
企画部秘書広報課	広報しそう作成業務	5,628	6
企画部秘書広報課	しそうふれあいミーティング	20	7
企画部秘書広報課	NHKのど自慢公開番組事業	5,116	7
企画部秘書広報課	市公式ホームページ作成業務	10,000	8
企画部まちづくり防災課	コミュニティ掲示板設置補助事業	750	12
企画部まちづくり防災課	地域づくり活動促進事業(自治会活動助成)	53,430	12
企画部まちづくり防災課	地域活性化講演会	500	13
企画部まちづくり防災課	まちづくり支援事業	5,000	13
一宮市民局まちづくり推進課	iのまち創造事業	6,418	14
総務部総務課	職員研修事業	1,354	15
総務部総務課	市長市議会議員選挙	2,012	15
総務部総務課	農業委員会委員選挙	9,744	15
総務部財政課	公的資金補償金免除の繰上償還	877,543	16
総務部財政課	庁舎建設事業	2,189,099	17
総務部財政課	庁舎管理事業	57,697	17
総務部検査契約課	入札・契約事務	146	18
総務部検査契約課	効果効率的な公共工事の執行(工法会議、工事検査等)	758	18
総務部税務課	評価替土地評価更新業務	9,167	19
総務部税務課	滞納徴収の取り組み	9,116	19
議会事務局	議会だよりの発行	991	83
議会事務局	会議録の作成	1,713	83
会計課	会計管理費	7,455	95